

令和7年度土浦市eスポーツイベント運営業務委託事業者プロポーザル実施概要書

※ この公募は、令和7年12月開会予定の土浦市議会における補正予算が議決され、本業務委託に係る予算が成立することを前提に実施される停止条件付きの公募です。条件が整わない場合には、提案を公募したに留まり、いかなる効力も発生しませんので、あらかじめご了承ください。

1 業務概要

(1) 件名

令和7年度土浦市eスポーツイベント運営業務委託

(2) 業務の目的

土浦市内の会場で開催するeスポーツイベントを通じて、参加者間の交流や多くの誘客を実現することで、地域の活性化及び関係人口の増加につなげることを目的とする。

併せて、eスポーツイベントの開催はもとより、イベントの参加者、関係者などを起因として、幅広い層に対してeスポーツに触れる機会を提供することで、土浦市におけるeスポーツの裾野の拡大を図る。

(3) 業務内容

令和7年度における土浦市主催のeスポーツイベントに係る企画立案、運営、運用に係る一切の業務

(4) 履行場所

土浦市地内

(5) 業務期間

契約締結の日から令和8年3月23日（月）まで

（上記期間内に単日のeスポーツイベントを開催）

(6) 予算額

- ① 提案上限額 2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- ② 債務負担行為・継続費設定の有無 無
- ③ 予算措置の状況（令和7年12月議会で補正予算を提出予定）

2 プロポーザル方式を採用する理由

本業務はeスポーツイベントの開催業務であることから、受注者の有する知見や創意工夫により業務の成果や効率に大きな違いが生まれるため、単なる価格競争による入札には適さないものです。

事業者それぞれの過去の実績や提案を審査することで、契約業者を決定するプロポーザル方式がより適しているため、プロポーザル方式で実施するものです。

3 実施形式

公募型

4 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の要件をすべて満たすものであること。

- (1) 土浦市工事請負業者等指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 土浦市請負工事等における暴力団等の排除対策措置要綱（平成20年土浦市告示第136号）に基づく排除措置を受けている状態が継続している者でないこと。
- (5) eスポーツイベント開催業務についての受注実績を有すること。ただし業務が完了しているものに限る。

5 募集内容

(1) 募集方法

募集要項等の公表については、土浦市ホームページにおいて次のように実施する。

ア 公表期間

令和7年11月4日（火）から11月21日（金）まで

イ 公表資料

令和7年度土浦市eスポーツイベント運営業務委託事業者プロポーザル実施概要書、プロポーザル参加表明書

(2) 申し込み方法

ア 参加表明書の受付期限

令和7年11月21日（金）午後5時まで

イ 提案書の受付期限

令和7年12月12日（金）午後5時まで

6 審査概要

(1) 選定委員会の設置

土浦市eスポーツイベント開催業務委託プロポーザル選定委員会

(2) 選定委員会の所掌事務

- ① 応募要領の検討に関すること。
- ② 選定基準の作成及び提案者の選定に関すること。
- ③ 審査及び評価基準の作成並びに契約候補者の特定に関すること。
- ④ その他、委託事業者の選定及び特定に関し必要と認められる事項

(3) 委員構成

委員長 市長公室長

委員 市長公室広報広聴課長

委員 市長公室広報広聴課シティプロモーション室長

委員 産業経済部商工観光課観光物産係長

委員 eスポーツに関し知見を有する者

(4) 審査方法

審査基準

評価基準		配点
会社の財務状況	経営状況进行评估 ※過去の決算状況や資本の額など。	10
会社の実績	eスポーツイベント業務の実績进行评估 ※実績業務の規模や回数、類似性など。	30
提案の内容	自主事業の内容进行评估 ※提案が目的に沿うものであるかなど。	50
見積額	提案金額进行评估	10

※1者のみ参加表明があった場合においても、プロポーザルは実施する。

※各項目の最低点は、それぞれ50%以上とする。

7 日程案

令和7年 9月30日（火）	土浦市工事請負業者等選考委員会の開催
令和7年10月29日（水）	第1回選定委員会 （委員の委嘱等，募集要項等の審議）
令和7年10月31日（金）	公告
令和7年11月 4日（火）～ 11月14日（金）	質問受付期間 （応募資格に関すること等）
11月18日（火）まで	質問回答
11月21日（金）	参加表明書提出期限
11月下旬	第2回選定委員会 （参加表明書の審査及び応募資格の確認等）
12月上旬	審査結果通知・技術提案の要請
12月上旬	説明会
12月12日（金）	技術提案書提出期限
12月中旬 12月中旬	第3回選定委員会 （ヒアリング、審査）
12月下旬	審査結果通知

8 情報公開及び提供

選定、特定の結果は全ての各参加表明者、提案者に書面により通知する。

また、特定をされた契約候補者並びに当該特定に係る審査及び評価の結果を市ホームページ公表するものとする。ただし、契約候補者以外の提案者名については公表しないこととする。

9 その他

- （1）提案に要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- （2）本業務を委託する相手方の決定については、選定された受託候補者を対象として内部手続きを経た上で決定するので、受託候補者の特定をもって決定するものではない。
- （3）次のいずれかに該当した者は失格とする。
 - ・ 本件プロポーザル公告後、選定委員会委員と本業務に関する接触を求めた者
 - ・ 見積金額が委託料上限額を超える者 等
- （4）提案書等に虚偽の記載をした場合には、提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。